

第1回選挙管理委員会 会次第

令和6年4月6日(土)

午後4時～

1. 付議事項について

- (1) 公職選挙法第22条第3項の規定による選挙人名簿の選挙時登録及び同法施行令第22条第1項の規定による選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

公職選挙法第22条第3項の規定により、4月6日における選挙人名簿の選挙時登録を行うとともに同法施行令第22条第1項の規定により、選挙人数を県選挙管理委員会へ報告するものです。

	(名簿登録者数)	(男)	(女)
令和6年4月6日	494,154人	225,808人	268,346人
令和6年3月1日	494,136人	225,759人	268,377人
増 減	18人	49人	△31人

- (2) 住民の直接請求に連署を要する数の告示について

法律名	条項	項目	算出根拠	告示する数
地方自治法	第74条第1項	条例の制定、改廃の請求	1/50	9,884人
	第75条第1項	事務監査の請求		
	第76条第1項	議会の解散の請求	40万を超える数の1/6に40万の1/3を加えた数	149,027人
	第80条第1項	議員の解職の請求		
	第81条第1項	長の解職の請求		
	第86条第1項	主要公務員の解職の請求		
市町村の合併の特例等に関する法律	第4条第1項	合併協議会設置の請求	1/50	9,884人
	第5条第1項	同上(関係市町村からの請求)		
	第4条第11項	投票の請求	1/6	82,359人
	第5条第15項	同上(関係市町村からの請求)		
地方教育行政の組織及び運営に関する法律	第8条第1項	教育長等の解職の請求	40万を超える数の1/6に40万の1/3を加えた数	149,027人

(3) 公職選挙法第28条第2号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

第2号（本市を転出後、4箇月を経過した者）

抹消対象者 令和5年11月1日から令和5年12月5日までの表示者

抹消対象期間 令和6年3月2日から令和6年4月6日まで

抹消対象者数 男 385人 女 402人 合計 787人

(4) 投票管理者及びその職務代理者の選任並びにその告示について

公職選挙法第37条第2項及び同法施行令第24条第1項の規定により、鹿児島市議会議員選挙における各投票所の投票管理者及びその職務代理者を選任し、同施行令第25条の規定に基づき、告示するものです。

(5) 選挙運動従事者及び労務者に支給できる実費弁償並びに報酬の最高額の設定及びその告示について

公職選挙法第197条の2第1項及び第2項の規定により、市議会議員選挙における選挙運動に従事する者及び選挙運動のために使用する労務者に対する実費弁償の最高額並びに報酬の最高額を定め、告示するものです。

なお、金額は、同法施行令に定める基準額とします。

(6) 選挙運動費用制限額の設定及びその告示について

公職選挙法第194条及び同法施行令第127条の規定により、市議会議員選挙における選挙運動費用の制限額を定め、同法第196条に基づき告示するものです。

○算出式（100円未満の端数切り上げ）

法定制限額＝A＋固定額（2,200,000円）

$A = \frac{\text{告示の日におけるその選挙区内の選挙人名簿登録者数}}{\text{その選挙区内の議員定数}} \times \text{人数割額}$

※(A)は選挙人名簿登録者数を議員定数で除した数に施行令で定める人数割額501円を乗じて得た額であるが、その額が固定額の2倍を超える場合は、2倍に相当する額と規定されています。

$$(A) = 494,154 \text{ 人} / 45 \text{ 人} \times 501 \text{ 円} = 5,501,600 \text{ 円} > (2,200,000 \text{ 円} \times 2)$$

$$\text{法定制限額} = (A) 2,200,000 \text{ 円} \times 2 + (\text{固定額}) 2,200,000 \text{ 円} = 6,600,000 \text{ 円}$$

(7) 開票事務と選挙会事務を合同で行うことの決定及びその告示について

公職選挙法第79条第1項の規定により、開票事務は、選挙会場において選挙会事務と併せて行うことができる旨定められていることから、市議会議員選挙における開票事務と選挙会事務を併せて行うことを決定し、同条第2項に基づき告示するものです。

(8) 選挙会の場所及び日時の決定並びにその告示について

公職選挙法第78条の規定により、選挙会の場所及び日時を定め告示するものです。

選挙会の場所 鹿兒島市鴨池公園多目的屋内運動場（鴨池ドーム）

選挙会の日時 令和6年4月14日（日） 午後9時30分

(9) その他

① 市議会議員選挙の立候補受付について

※ 別紙資料